

- (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標
- 目標：特定健康診査の実施率

2023年度 (計画の足下値)		第4期計画期間				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度 2029年度 (目標値)
52.5%(2021)		57.5%	R9年5月頃判明	R10年5月頃判明	R11年5月頃判明	R12年5月頃判明 R13年5月頃判明
目標達成に必要な数値						70%以上
2024年度	取組	・テレビ、新聞、マツダスタジアムのASTROビジョン、ホームページ等を活用して情報発信を行い、特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨を推進 ・A I（人工知能）を活用した受診勧奨の推進 ・医療保険者に対し、土・日健診、レディース健診（女性のみを対象）、託児を用意した健診、特定健康診査とがん検診との同時実施など、受診しやすい環境整備を推奨 ・協会けんぽの被保険者の被扶養者のうち、がん検診未受診者のデータを協会けんぽから市町へ提供し、市町から該当者へデモン閣下の肖像が掲載されている勧奨はがきを発送。（がん検診への受診促進を目的としたものであるが、特定健康診査の受診勧奨も併せて実施） ・特定健診・特定保健指導に関する人材育成研修会の開催（県保険者協議会主催） ・協会けんぽ加入企業へ「がん対策職域推進アドバイザー」が個別訪問し、生活習慣病予防健診（特定健康診査とがん検診を含む）の利用を促進 ・市町国民健康保険においては、スポーツチームと連携した受診勧奨動画・ポスターを作成し、啓発を実施。また、健診未受診者に対し架電による受診勧奨を実施する等、未受診者への受診勧奨事業も継続して実施している。				
	課題	R5の保険者別の受診率は、県平均：56.3%、市町国保32.1%、協会けんぽ51.6%、国保組合・健保組合・共済組合等：92.3%とばらつきがあり、保険者別の対策を検討する必要がある。				
2025年度以降の改善について		市町国保については、電話受診勧奨の結果、「病院にかかっているから健診は行っていない」との声が多かったことから、かかりつけ医からの受診勧奨を行い、受診率向上につなげる。 協会けんぽ加入の事業所に対し、「がん対策職域アドバイザー」による個別訪問支援を行っており、効果が出始めているところであるため、引き続き個別の特定健診の受診勧奨を行う。その際、アドバイザーから事業所に対し、保険者への確実な検診結果提供の呼びかけ、問診時の項目漏れに係る注意喚起を行うことにより、アドバイザー訪問による取組成果（職域における受診環境の整備）を着実に受診率の向上につなげる。				
2025年度	取組	・特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨に関する情報発信の継続 ・A I（人工知能）を活用した受診勧奨や受診しやすい環境整備の推進 ・人材育成研修会の開催 ・協会けんぽの被保険者の被扶養者へのハガキ勧奨、「がん対策職域推進アドバイザー」の協会けんぽ加入企業への個別訪問による、生活習慣病予防健診の利用促進の継続 ・市町国民健康保険においては、医療機関に受診中の健診未受診者に対し、医師から健診受診を呼びかける等、未受診者への受診勧奨事業も継続して実施している。				
	課題	取組の継続により、いずれの保険者においても徐々に受診率は向上しているものの、目標達成には至っていない。引き続き、保険者別の対策を検討する必要がある。				

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

- (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ② 特定保健指導の実施率に関する数値目標
- 目標：特定保健指導の実施率

2023年度 (計画の足下値)		第4期計画期間				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度 (目標値)
25.2% (2021)		29.4%	R9年5月頃判明	R10年5月頃判明	R11年5月頃判明	R12年5月頃判明
目標達成に必要な数値						45%以上
2024年度	取組	・テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等を活用して情報発信を行い、特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨を推進 ・特定健診・特定保健指導に関する人材育成研修会の開催（県保険者協議会主催）				
	課題	本県の特定健診実施率は全国平均にも達していない上に、そのうちの30%程度しか保健指導を受けておらず、行動変容のきっかけが得られている人が少ないことが要因の一つではないかと考えられる。				
2025年度以降の改善について		特定保健指導の対象者を増やすためにも特定健診受診者を増やす必要があるため、特定健診受診率向上のための取組を継続する。 また、企業、関係団体等と連携した「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」の取組等により、県民への健康づくりの意識向上を図り、運動や食事等の生活習慣の改善、生活習慣病予防につなげていく。				
2025年度	取組	特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨に関する情報発信及び人材育成研修の継続				
	課題	特定保健指導の実施率は全国平均を超えているものの、特定健診受診率が全国低位なため、まずは特定健診受診率の向上に向けた取組が必要である。				

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

目標：メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

2023年度 (計画の足下値)		第4期計画期間				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度 2029年度 (目標値)
11.3% (2021) (H20 (2008) 年度比)		16.0%	R9年5月頃判明	R10年5月頃判明	R11年5月頃判明	R12年5月頃判明 R13年5月頃判明
目標達成に 必要な数値						25%以上 (H20年度比)
2024年度	取組	・ 特定健康診査・特定保健指導実施率向上に向けた取組と、企業、関係団体等と連携した「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」の取組等 ・ 特定健診・特定保健指導に関する人材育成研修会の開催（県保険者協議会主催）				
	課題	本県の特定健診実施率は全国平均にも達していない上に、そのうちの30%程度しか保健指導を受けておらず、行動変容のきっかけが得られている人が少ないことが要因の一つではないかと考えられる。				
2025年度以降の 改善について		メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍に対する、適切な特定保健指導を行う必要があるが、特定保健指導実施率は目標を達成していない状況である。特定保健指導の対象者を増やすためにも特定健診受診者を増やす必要があるため、特定健診受診率向上のための取組を継続する。				
2025年度	取組	特定健康診査・特定保健指導実施率向上に向けた取組、企業、関係団体等と連携した「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」の取組、特定保健指導等の人材育成研修会の継続				
	課題	特定保健指導の実施率は全国平均を超えているものの、特定健診受診率が全国低位なため、まずは特定健診受診率の向上に向けた取組が必要である。				

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

④ たばこ対策に関する目標

目標		望まない受動喫煙を防止し、がん予防等の推進に資する
2024年度	取組	・大学生や企業を対象とした研修会等の実施により喫煙による健康被害を啓発 ・禁煙したい人のサポート情報を、県公式ホームページで紹介 ・「世界禁煙デー」を含む「禁煙週間」中における啓発 ・母子手帳交付時に妊婦の喫煙率を把握・指導 ・健康増進法やがん対策推進条例に基づく、指導・助言・立入検査の実施
	課題	・令和6年度の喫煙率（広島県県民健康意識調査）は男性 20.4%、女性 7.3%であり、県民一人ひとりの禁煙・減煙に向けた行動について引き続き支援する必要がある。
2025年度以降の改善について		・引き続き、禁煙を希望する者への禁煙支援、受動喫煙防止対策の徹底、喫煙による健康被害について、あらゆる機会・媒体を通じて普及啓発を推進していく。 ・健康増進法やがん対策推進条例に基づく、指導・助言・立入検査に取り組む。 ・改正健康増進法の施行から5年が経過したことを受け、国において法の見直しが検討されていることから、県においても検討状況の把握等に努める。
2025年度	取組	・大学生や企業を対象とした研修会等の実施により喫煙による健康被害を啓発 ・禁煙したい人のサポート情報を、県公式ホームページで紹介 ・「世界禁煙デー」を含む「禁煙週間」中における啓発 ・母子手帳交付時に妊婦の喫煙率を把握・指導 ・飲食店における改正健康増進法の施行状況の確認 ・健康増進法やがん対策推進条例に基づく、指導・助言・立入検査の実施
	課題	引き続き県民一人ひとりの禁煙・減煙に向けた行動について支援する必要がある。

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

⑤ 予防接種に関する目標

目標		国が科学的根拠に基づき提供・共有する予防接種に係る情報を活用し、医療機関及び市町と連携しながら、予防接種の意義や制度の仕組み等、予防接種やワクチンへの理解を深める啓発を実施する。
2024年度	取組	○令和6年5月に市町を対象として予防接種事業担当者会議を開催し、定期予防接種にかかる接種体制やワクチンの最新情報等について情報提供を行った。また、令和7年2月に予防接種相談支援センター研修会を開催し、市町及び県内医療従事者に対して間違い接種防止について啓発するとともに、講演を通じてHPVワクチンや子宮頸がんにかかる最新の知見を共有した。 ○子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種対象者への普及啓発として、国リーフレットを3万部増刷し、関係団体を通じて対象者へ啓発した。また、個別勧奨を実施していない市町への調査を実施し、全市町に対し接種対象者への個別勧奨を依頼した。 ○令和7年度子どもの予防接種週間にかかる啓発として、県HPに子どもの予防接種週間にかかる啓発資材を掲載するとともに、市町・関係機関へ周知した。
	課題	○R6年度のHPVワクチンの実施率は、最終年度であったキャッチアップ接種の普及啓発との相乗効果もあり増加したが、接種者数の急増に伴い接種記録の誤記や接種間隔の確認不足等による間違い接種も増加したため、引き続き市町及び関係機関に対し間違い接種防止について注意喚起する必要がある。
2025年度以降の改善について		○令和7年度予防接種事業担当者会議において、令和6年度に市町及びで実施されたHPVワクチンキャッチアップ接種への普及啓発策のうち、好事例を共有するとともに、令和7年度以降も継続するよう依頼し全市町が接種対象者へ個別通知を送付した。
2025年度	取組	○令和7年5月に市町を対象として予防接種事業担当者会議を開催し、定期予防接種にかかる接種体制やワクチンの最新情報等について情報提供を行った。また、令和8年2月に予防接種相談支援センター研修会を開催し、市町及び県内医療従事者に対して間違い接種防止について啓発するとともに、講演を通じて肺炎球菌感染症等にかかる最新の知見を共有した。 ○子宮頸がん予防ワクチン定期接種対象者及びキャッチアップ接種の経過措置の対象者への普及啓発として、小児科、内科、産婦人科（1,797機関）にリーフレットを配布し、説得力の高い医療従事者からの接種勧奨を促進した。また、接種の多い夏季休暇等のタイミングで、県SNSを使った情報発信やショッピングモール等でリーフレットを配布した。 ○子ども予防接種週間にかかる啓発 令和8年3月1日～令和8年3月7日において、県HPに子どもの予防接種週間にかかる啓発資材を掲載し、市町・関係機関へ周知した。
	課題	○令和7年度のHPVワクチンにかかる普及啓発について、R7年度上半期の伸びは、R6年度上半期より鈍化しており、キャッチアップ接種で効果のあった取組を継続するとともに、関係機関と連携し予防接種の安全性・有効性を周知しながら啓発を実施していく必要がある。

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標		
2024年度	取組	循環器病、糖尿病について、予防、医療、共生の観点に分けて、それぞれ対策を推進した。
	課題	予防や正しい知識の普及啓発を引き続き行うとともに、高齢化に伴い、増加する生活習慣病の患者が適切な医療を受けることができるよう医療提供体制を整備する必要がある。
2025年度以降の改善について		生活習慣の改善や特定健診の重要性が十分に理解されておらず特定健診実施率が伸び悩んでいるため、引き続き、各分野における普及啓発や特定健康診査の取組の充実を図っていく。
2025年度	取組	第8次広島県保健医療計画の施策の方向に沿った取組を推進するとともに、新たに広島県慢性腎臓病対策推進協議会を設置した。
	課題	循環器病や糖尿病等は、生活習慣の改善や適切な治療に努めることが重要であり、各分野の目標達成に向け県民への普及啓発などの取組を継続するとともに、適切な医療を受けることができるよう医療提供体制を整備する必要がある。

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標		
2024年度	取組	多様な取組を行う通いの場の事例を共有し、高齢者の多様なニーズに合わせた通いの場を推進。また、通いの場への専門職の関与が継続されるよう専門職の人材育成を実施。
	課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動再開ができていても参加者が大幅には増加していないため、更なる通いの場の立ち上げ及び継続促進を図る必要がある。
2025年度以降の改善について		介護予防を更に推進するため、これまで取り組んできた通いの場等の現状把握を行うとともに、高齢者ニーズに合わせた施策を展開・評価できるよう、検討会を設置し取り組んでいく。
2025年度	取組	体操以外にも工夫している多様な活動の事例を収集するとともに、周知啓発用の動画等を作成し、参加促進につなげた。
	課題	高齢者の就労率も上昇しており、これまでのように地域活動に参加する高齢者層が減ってきているため、高齢者のニーズに合わせた施策に取り組む必要がある。

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標：がん検診の受診率

2023年度 (計画の足下値)		第4期計画期間					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
胃がん : 50.4%		—	51.4%	—	—	(R11.7頃判明)	—
肺がん : 47.7%		—	50.5%	—	—		
大腸がん : 44.0%		—	45.8%	—	—		
子宮頸がん : 42.5%		—	43.2%	—	—		
乳がん : 42.6%		—	47.2%	—	—		
目標達成に必要な数値	胃がん	—	50%以上	—	—	60%以上	—
	肺がん	—	50%以上	—	—		
	大腸がん	—	50%以上	—	—		
	子宮頸がん	—	50%以上	—	—		
	乳がん	—	50%以上	—	—		
目標							
2024年度	取組	・「広島県がん検診啓発特使」であるデーモン閣下を活用した普及啓発の実施 ・「がん対策職域推進アドバイザー」の協会けんぽ加入事業所の個別訪問によるがん検診実施の働きかけ ・閣下ハガキによる協会けんぽ被扶養者への再勧奨 ・市町が実施する勧奨・再勧奨への支援（研修会通じた好事例の横展開）					
	課題	「広島県がん検診啓発特使」であるデーモン閣下の認知度は8割を超えているものの、がん検診受診率は胃がんを除いて50%に達しておらず、「検診を受ける」という行動変容に繋がっていない。					
2025年度以降の改善について		・協会けんぽ加入事業所等への個別訪問によるがん検診受診の働きかけの継続に加えて、「広島県がん検診サポート薬剤師」を活用した従業員向けの出前講座の実施回数拡充など、職域におけるがん検診の受診勧奨を強化する。 ・居住地以外でも受診できるよう、2025年度（令和7年度）より試行事業として開始している広島市医師会と安芸郡熊野町・坂町との集合契約について、効果検証を実施するとともに今後の方向性を検討する。					
2025年度	取組	・「広島県がん検診啓発特使」であるデーモン閣下を活用した普及啓発の実施 ・「がん対策職域推進アドバイザー」の協会けんぽ加入事業所の個別訪問によるがん検診実施の働きかけ ・「広島県がん検診サポート薬剤師」を活用した従業員向けの出前講座 ・閣下ハガキによる協会けんぽ被扶養者への再勧奨 ・市町が実施する勧奨・再勧奨への支援（研修会通じた好事例の横展開） ・居住地以外でも受診できるよう、試行事業として、広島市医師会と安芸郡熊野町・坂町で集合契約を締結し、受診環境整備を実施。					
	課題	「広島県がん検診啓発特使」であるデーモン閣下の認知度は8割を超えているものの、がん検診受診率は胃がんと肺がんを除いて50%に達しておらず、「検診を受ける」という行動変容に繋がっていない。					

出典：国民生活基礎調査

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

⑨ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（ウイルス性肝炎の予防）

目標		・ 肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率 〔R8〕 全国平均以下まで低減 ・ 肝炎ウイルス検査を受けたことがある者の割合 〔R8〕 B型70% C型60%
2024年度	取組	(早期発見) ・ 国の事業に採択され、包括連携協定企業とも連携して、商業施設での出張肝炎ウイルス検査を含む受検促進のための啓発イベントを開催した。 (早期の治療介入) ・ ひろしま肝疾患コーディネーターを通じた肝炎ウイルス陽性者への受診勧奨の徹底を図った。 ・ 自主申告方法を簡素化することにより、定期受診確認やフォローアップの促進を図った。
	課題	(早期発見・早期の治療介入) ・ 肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率は、全国平均以下まで低減（R6：3.1（全国平均：3.2））したものの、早期発見や早期の治療介入の指標は大きな改善が認められていないため、引き続き、重症化予防の取組を推進する必要がある。
2025年度以降の改善について		(早期発見) ・ 定期健康診断のメニューに肝炎ウイルス検査が追加されるよう、高齢者施設や職域に属するひろしま肝疾患コーディネーターを増加させる。 (早期の治療介入) ・ 肝炎治療費等の各種助成と肝疾患患者フォローアップシステムの利用者を一元的に管理し、未受診者等への受診勧奨を効果的に実施することができる新たなシステムを構築する。
2025年度	取組	(早期発見) ・ 高齢者施設への研修や個別案内を実施し、高齢者施設に属するひろしま肝疾患コーディネーターを増加させた。 (早期の治療介入) ・ 新たに、上記のシステムを構築した。
	課題	(早期発見・早期の治療介入) ・ 引き続き、高齢者施設や職域に属するひろしま肝疾患コーディネーターを増やし、受検促進を図るとともに、上記システムを活用した受診勧奨を徹底し、重症化予防の取組を強化していく必要がある。

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

⑩ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（歯と口腔の健康づくり）

目標		すべての県民が、生涯を通じて自分の歯を保ち、食事や会話を楽しみ、健康で生き生きと暮らせる社会の実現
2024年度	取組	・ 県民の歯科保健の普及啓発を図るため、11月8日に「歯と口の健康週間」関連表彰等を実施した。 ・ 市町歯科保健研修会を開催し、健康寿命の延伸に向けた歯と口腔の健康づくりの推進や、市町歯周病検診受診率向上に向けた取組の横展開を行った。 ・ 市町の歯周病検診（健康増進事業）について調査を実施し、その結果を県のホームページで公開。各市町や県民、歯科関連団体等の歯科保健活動の実践につなげた。 ・ 8020運動普及推進事業および口腔保健推進事業においては、広島県歯科衛生連絡協議会に委託し、幼児から高齢者にわたり歯と口腔の健康に関する普及啓発事業等を実施した。
	課題	幼児や児童のう蝕や歯肉炎は減少傾向ではあるが、目標には達していない。また、歯周病検診の受診率が伸び悩んでいるため対策を検討する必要がある。
2025年度以降の改善について		ライフステージに応じた歯周病対策において、特に若年層に対する啓発を強化するとともに、引き続き、要介護者等の口腔健康管理体制の充実に努めていく。
2025年度	取組	・ 県民の歯科保健の普及啓発を図るため、11月11日に「歯と口の健康週間」関連表彰等を実施した。 ・ 市町歯科保健研修会を開催し、健康寿命の延伸に向けた歯と口腔の健康づくりの推進や、市町歯周病検診受診率向上に向けた取組の横展開を行った。 ・ 市町の歯周病検診（健康増進事業）について調査を実施し、その結果を県のホームページで公開。各市町や県民、歯科関連団体等の歯科保健活動の実践につなげた。 ・ 8020運動普及推進事業および口腔保健推進事業においては、広島県歯科衛生連絡協議会に委託し、幼児から高齢者にわたり歯と口腔の健康に関する普及啓発事業等を実施した。
	課題	歯周病検診の受診率が前年より低下しており、令和6年度から20歳、30歳も対象となったことから若年者を含めた歯周病検診の啓発が必要である。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築に関する目標

目標	【医療介護連携等の構築及び推進】※1(2)⑤再掲 ○市町の在宅医療介護連携の取組実施率 【病床の機能の分化及び連携の促進】 ○県内全ての公立・公的・民間医療機関の対応方針の策定率	
2024年度	取組	【医療介護連携等の構築及び推進】※1(2)⑤再掲 ○退院調整等状況調査（令和6年6月30日時点）を実施した。 ○在宅医療・介護連携推進事業市町実施状況調査（令和6年12月1日時点）を実施した。 ○在宅医療推進多職種連携研修を県医師会へ委託し、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療に係る研修を実施（「口腔ケア・摂食嚥下障害」オンデマンド配信：365名視聴（令和6年10月～12月配信）、「呼吸器」参集開催：38名参加（令和6年3月9日開催） ○在宅医療啓発ツールとして令和7年3月に専用のホームページを制作し、在宅医療啓発動画（令和3年度作成：「在宅医療とは」 令和4年度作成：「歯科訪問診療」、「訪問薬剤師」 令和5年度作成：「訪問看護師」、「介護支援専門員」）を掲載するとともに、市町、医療機関、薬局等へ周知した。 【病床の機能の分化及び連携の促進】 ○地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化及び連携に係る議論の活性化を行った。 ○対応方針未策定医療機関に対して、当該方針策定の働きかけを実施した。 ○地域医療総合確保基金を活用し、回復期病床への転換、医療機能の事業縮小及び複数医療機関間の連携による病床再編に係る支援を行った。 ○コンサルティング業務を委託し、より専門的な見地から複数医療機関間の再編に伴う医療機能の分化・連携等に係る検討を支援した。
	課題	【医療介護連携等の構築及び推進】※1(2)⑤再掲 ○在宅医療・介護連携推進事業の市町実施状況について、令和6年度の実施状況は64.1%で、前年度（56.0%）と比較すると8.1ポイント増加している。さらなる実施率の増加に向け、市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を引き続き促進するとともに、地域の実情にあった体制の取組がさらに実施されるよう、調査結果データを市町や関係機関等へ情報提供し、市町支援を行う必要がある。 ○県民が医療や介護が必要となったときに、在宅医療が一つの選択肢として検討されるよう、在宅医療ホームページの運用及び在宅医療啓発動画の制作により在宅医療の具体的なイメージを幅広く発信し、県民に対する在宅医療の普及啓発を実施する必要がある。 【病床の機能の分化及び連携の促進】 ○限られた医療・介護資源を効率的に活用しつつ、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし、適切な医療・介護サービスを楽しむことができる環境の整備が必要である。 ○今後の医療需要やアクセス環境など地域の特性を踏まえ、地域の医療機関の機能分化・連携を推進していくことが必要である。
2025年度以降の改善について	【医療介護連携等の構築及び推進】※1(2)⑤再掲 ○調査結果を市町や関係機関等へ情報提供し、地域における議論や意見交換を促す。 ○在宅医療ホームページの啓発ツールとしてチラシを作成し、市町、医療機関、薬局等へ配布することにより、在宅医療について県民への周知を図った。 【病床の機能の分化及び連携の促進】 ○新たな地域医療構想の策定に係る国の動向を踏まえて取組を実施する。	

2025年度	取組	【医療介護連携等の構築及び推進】※1(2)⑤再掲 ○退院調整等状況調査（令和7年6月30日時点）を実施した。 ○在宅医療・介護連携推進事業市町実施状況調査（令和7年11月1日時点）を実施した。 ○在宅医療推進多職種連携研修を県医師会へ委託し、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療に係る研修を実施（「呼吸器」オンデマンド配信：（令和7年10月～12月配信）、「心疾患（心不全）」会場とWebのハイブリッド開催：（令和8年3月11日開催） ○在宅医療啓発ツールとして令和7年3月に専用のホームページを制作し、在宅医療啓発動画（令和3年度作成：「在宅医療とは」 令和4年度作成：「歯科訪問診療」、「訪問薬剤師」 令和5年度作成：「訪問看護師」、「介護支援専門員」 令和7年度作成：「在宅医療に携わる医師」）を掲載するとともに、市町、医療機関、薬局等へ周知した。 【病床の機能の分化及び連携の促進】 ○地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化及び連携に係る議論の活性化を行った。 ○地域医療総合確保基金を活用し、回復期病床への転換、医療機能の事業縮小及び複数医療機関間の連携による病床再編に係る支援を行った。 ○コンサルティング業務を委託し、より専門的な見地から複数医療機関間の再編に伴う医療機能の分化・連携等に係る検討を支援した。
	課題	【医療介護連携等の構築及び推進】※1(2)⑤再掲 ○在宅医療・介護連携推進事業の市町実施状況について、令和7年度の実施状況は63.0%で、前年度（64.1%）と比較すると1.1ポイント減少しているため、市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を引き続き促進するとともに、地域の実情にあった体制の取組がさらに実施されるよう、調査結果データを市町や関係機関等へ情報提供し、地域における議論や意見交換を促す等の市町支援を行う必要がある。 ○県民が医療や介護が必要となったときに、在宅医療が一つの選択肢として検討されるよう、在宅医療ホームページの運用及び在宅医療啓発動画の制作により在宅医療の具体的なイメージを幅広く発信し、県民に対する在宅医療の普及啓発を引き続き実施する必要がある。 【病床の機能の分化及び連携の促進】 ○これまでは2025年を見据えて、病床の機能分化・連携に向けた取組を行ってきた。2026年度以降に策定する2040年を見据えた新たな地域医療構想の取組においては、病床機能だけでなく医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携を推進していく必要がある。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

② 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）

目標：後発医薬品の使用割合

2023年度 (計画の足下値)		第4期計画期間				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
						2029年度 (目標値)
数量ベース：80.1%(2021)		82.4%				
金額ベース：51.1%(2021)		59.7%				
目標達成に必要な数値	数量ベース					80%以上
	金額ベース					65%以上
2024年度	取組	○NDBデータ等から、全国との差異や地域差の現状分析を行い、分析結果を保険者協議会に共有した。 ○長期収載品に係る選定療養制度の周知及び後発医薬品への切替を勧奨する患者向けチラシの作成・配布や、使用促進を図る医療関係者向けセミナーを実施した。 ○地域フォーミュラリについて、備北地区の継続支援に加え、新たに竹原地区でモデル事業を開始し、三師会による地域フォーミュラリの作成・運用を支援した。 また、取組開始から1年が経過した備北地区で、レセプトデータから地域フォーミュラリの取組前後における処方量の変化を分析し、薬剤料の削減効果等を確認した。				
	課題	使用割合の更なる向上のため、引き続き医療関係者等への課題共有や、地域差等に基づきターゲットを絞った働きかけが必要である。				
2025年度以降の改善について		後発医薬品の使用状況等について、より詳細な分析を行うとともに、フォーミュラリの作成など地域に向けた更なるアプローチを進めていく。				
2025年度	取組	○NDBデータ等から、本県における使用割合や切替効果額等の詳細分析を行い、医療関係者向けに分析結果に係るセミナーを開催した。 ○備北地区及び竹原地区で地域フォーミュラリのモデル事業を実施し、全国における最新の動向等を情報収集するとともに、医療関係者向けのセミナー開催や一般市民向けの広報など普及啓発等に取り組んだ。 また、竹原地区において、レセプトデータから地域フォーミュラリの取組前後における薬剤料の削減効果等の分析を行った。				
	課題	医療関係者への継続的な課題共有と、地域フォーミュラリの事例展開等により、引き続き使用割合の向上に向けた取組を進めていく必要がある。				

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

目標：バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上

2023年度 (計画の足下値)		第4期計画期間				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
						2029年度 (目標値)
18.8%(2021) (16成分中3成分)		33.3% (18成分中6成分)				
目標達成に必要な数値						全体の成分数の 60%以上
2024年度	取組	R7年3月の計画改正で目標設定を行ったため、R6年度中の具体的な取組は無し。				
	課題	本県における現状や全国との比較等により、課題の把握や今後の取組検討等を行う必要がある。				
2025年度以降の改善について		バイオ後続品に係る詳細な現状分析等を行い、効果的な取組を検討する。				
2025年度	取組	○NDBデータ等から、バイオ後続品の使用状況や切替効果額等の分析を行い、医療関係者向けに分析結果に係るセミナーを開催した。 ○バイオ後続品の使用促進に係る現状や課題等について、協会けんぽと連携し、医療機関へのヒアリング等を行った。				
	課題	分析結果等を踏まえた普及啓発活動など、必要な取組を進めていく必要がある。				

出典：厚生労働省「NDBデータセット」

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

③ 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標		・地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局の機能が十分に発揮されている。 ・医療DXにより医療機関・薬局等の連携が活性化し、医薬品の適正使用が図られている。
2024年度	取組	【かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・県薬剤師会と連携して、在宅医療に参加できる薬局薬剤師を育成する研修を実施するとともに、好事例の共有等により「地域連携薬局」の認定取得促進を図った。 ・かかりつけ薬剤師・薬局や電子処方箋のメリット、多剤服用による問題等を説明した県民向けチラシを作成し、地域のイベントや県ホームページ上で普及啓発を行った。 【電子処方箋の推進】 ・医療機関・薬局のシステム導入費用を補助することにより、電子処方箋対応施設の拡大を図り、重複投薬チェックの強化等、医薬品の適正使用の取組を推進した。 ・上記補助を受けた施設を通じて、県民に対して、電子処方箋のメリットについて啓発を行った。
	課題	【かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・薬剤師需要を喚起し、在宅医療における薬剤師の関与を深めていく必要がある。 【電子処方箋の推進】 ・医療関係者において、オンライン資格確認や電子処方箋に関する十分な理解が得られていない。
2025年度以降の改善について		【かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・患者やその家族が多剤服用等の可能性に気づき、医師や薬剤師に相談できるよう、県民に対する普及啓発を強化する。 【電子処方箋の推進】 ・医療関係者に対して、電子処方箋導入のメリット等について周知する。
2025年度	取組	【かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・患者やその家族が多剤服用等の可能性を確認する「おくすり問診票」を付したチラシを作成・配布するとともに、県民公開セミナーを開催した。 ・県薬剤師会と連携して上記研修を継続し、在宅医療に参加できる薬局薬剤師を育成した。 【電子処方箋の推進】 ・上記補助を継続するとともに、新たに、医療機関・薬局向けセミナーを開催することにより、電子処方箋対応施設の拡大を図り、重複投薬チェックの強化等、医薬品の適正使用の取組を推進した。
	課題	【かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・引き続き、在宅医療における薬剤師需要を喚起していく必要がある。 【電子処方箋の推進】 ・電子処方箋のメリットを最大化するため、引き続き、対応施設を拡大させることが重要である。 (医療機関・薬局の電子処方箋の導入率) <広島県> 2024年：29.5%→2025年：41.5% (+12.0%) <全 国> 2024年：29.4%→2025年：39.0% (+9.6%)

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

④ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

目標		地域の現状把握及び分析を行い、抗菌薬の適正処方等医療関係者等への働きかけを行う。
2024年度	取組	・広島県版AMR（薬剤耐性）サーベイランスとして、県委託により広島大学病院が中心となって広島県AMR対策連携グループを設置、令和6年度から感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）を利用して約40参加医療機関からデータを収集し、抗菌薬の使用状況及び耐性菌発生状況の分析を開始した。 ・データ解析等を実施しており、解析結果について、広島県地域保健対策協議会において共有するとともに、必要な対策について協議・検討することにより、抗菌薬の適正使用を目指し対策を強化する。 ・現時点の結果をもとに、抗菌薬の適正利用を啓発・周知のため医療機関向け及び県民向けにそれぞれリーフレットを作成するとともに、県HPにおいても専用ページを作成し、県の取組の紹介や、抗菌薬適正使用の呼びかけを行っている。
	課題	県及び保健所設置市が医療機関に対して積極的に情報提供を行い、医療機関内の感染対策が適切に行われる体制を構築する必要がある。
2025年度以降の改善について		広島県版AMR（薬剤耐性）サーベイランスを対策につなげるため、広島県感染症予防研究調査会等で評価・分析し、施策に反映させる。
2025年度	取組	○ホームページ等を通じた薬剤耐性に関する情報提供 ・県ホームページ等を通じて医師会、医療機関等に定期的に情報提供を行うとともに、県民等に対しても抗菌薬に関する正しい知識の普及を行った。 ・保健所等は疫学調査を実施するとともに医療機関で感染事案が発生した場合は助言等を行った。 ・県民向けポスター「ひろしま薬剤耐性情報」の作成 ○抗微生物薬の適正使用の周知 ・県及び保健所設置市は医療機関において薬剤耐性菌の発生状況や変化の継続的な監視及び抗菌薬の適正使用等が行われるよう、適切な方策を講じた。 ・医療機関における院内採用抗菌薬の整備、感染症対策担当の医師や薬剤師が感染症診療過程をチェックし改善点を伝える前向き監視とフィードバック、治療抗菌薬の最適化の実施、患者への周知・啓発を行った。 ・医療機関向けリーフレット「ひろしまAMR情報～正しく使おう抗菌薬～」の作成 ・医療機関向けに研修会を実施「薬剤耐性菌対策の現状」令和8年3月17日 ○院内感染への対応の強化 ・NPO法人ひろしま感染症ネットワークと連携し、二次医療圏ごとのICTのネットワーク化や院内感染症事案の相談・協力体制を構築するとともに、薬剤耐性アシネトバクター感染症等による院内感染が
	課題	広島県AMR対策連携グループによるデータ解析には、継続したモニタリングが必要である。また、医療機関への周知・啓発も継続して実施する必要がある。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

⑤ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

目標		市町の在宅医療介護連携の取組実施率
2024年度	取組	○退院調整等状況調査（令和6年6月30日時点）を実施した。 ○在宅医療・介護連携推進事業市町実施状況調査（令和6年12月1日時点）を実施した。 ○在宅医療推進多職種連携研修を県医師会へ委託し、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療に係る研修を実施（「口腔ケア・摂食嚥下障害」オンデマンド配信：365名視聴（令和6年10月～12月配信）、「呼吸器」参集開催：38名参加（令和6年3月9日開催） ○在宅医療啓発ツールとして令和7年3月に専用のホームページを制作し、在宅医療啓発動画（令和3年度作成：「在宅医療とは」 令和4年度作成：「歯科訪問診療」、「訪問薬剤師」 令和5年度作成：「訪問看護師」、「介護支援専門員」）を掲載するとともに、市町、医療機関、薬局等へ周知した。
	課題	○在宅医療・介護連携推進事業の市町実施状況について、令和6年度の実施状況は64.1%で、前年度（56.0%）と比較すると8.1ポイント増加している。さらなる実施率の増加に向け、市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を引き続き促進するとともに、地域の実情にあった体制の取組がさらに実施されるよう、調査結果データを市町や関係機関等へ情報提供し、地域における議論や意見交換を促す等の市町支援を行う必要がある。 ○県民が医療や介護が必要となったときに、在宅医療が一つの選択肢として検討されるよう、在宅医療ホームページの運用及び在宅医療啓発動画の制作により在宅医療の具体的なイメージを幅広く発信し、県民に対する在宅医療の普及啓発を実施する必要がある。
2025年度以降の改善について		○調査結果を市町や関係機関等へ情報提供し、地域における議論や意見交換を促す。 ○在宅医療ホームページの啓発ツールとしてチラシを作成し、市町、医療機関、薬局等へ配布することにより、在宅医療について県民への周知を図った。
2025年度	取組	○退院調整等状況調査（令和7年6月30日時点）を実施した。 ○在宅医療・介護連携推進事業市町実施状況調査（令和7年11月1日時点）を実施した。 ○在宅医療推進多職種連携研修を県医師会へ委託し、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対し、在宅医療に係る研修を実施（「呼吸器」オンデマンド配信：（令和7年10月～12月配信）、「心疾患（心不全）」会場とWebのハイブリッド開催：（令和8年3月11日開催） ○在宅医療啓発ツールとして令和7年3月に専用のホームページを制作し、在宅医療啓発動画（令和3年度作成：「在宅医療とは」 令和4年度作成：「歯科訪問診療」、「訪問薬剤師」 令和5年度作成：「訪問看護師」、「介護支援専門員」 令和7年度作成：「在宅医療に携わる医師」）を掲載するとともに、市町、医療機関、薬局等へ周知した。
	課題	○在宅医療・介護連携推進事業の市町実施状況について、令和7年度の実施状況は63.0%で、前年度（64.1%）と比較すると1.1ポイント減少しているため、市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を引き続き促進するとともに、地域の実情にあった体制の取組がさらに実施されるよう、調査結果データを市町や関係機関等へ情報提供し、地域における議論や意見交換を促す等の市町支援を行う必要がある。 ○県民が医療や介護が必要となったときに、在宅医療が一つの選択肢として検討されるよう、在宅医療ホームページの運用及び在宅医療啓発動画の制作により在宅医療の具体的なイメージを幅広く発信し、県民に対する在宅医療の普及啓発を引き続き実施する必要がある。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

⑥ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

目標		医療情報の有効活用の推進
2024年度	取組	○NDBデータ等から、医療費の現状分析や課題抽出に取り組み、分析結果等を関係者と共有した。 ○救急車の適正利用（救急安心センター事業（＃7119）・子ども医療相談事業（＃8000））等に係る広報として、県にて統一したロゴ・チラシ・ポスターを作成し、医療・消防機関等に配布・掲示した。 ○県・市町の広報番組や各種HP、SNS等での発信のほか、県内各所のデジタルサイネージでPR動画（救急安心センター事業（＃7119））を掲載した。 ○国において、健診結果や診療情報等のデータを医療機関等の間で共有可能な全国単位の情報基盤「全国医療情報プラットフォーム」を構築しており、こうした国の動向を踏まえて、今後のDXを活用した医療費適正に向けた取組を検討していく必要がある。
	課題	引き続き、データを活用した課題抽出・共有等を図り、効果的な取組を支援していく必要がある。
2025年度以降の改善について		データを活用した取組支援を継続して実施していく。
2025年度	取組	○R 6年度の分析結果から、医療費適正化への寄与度が高い「骨折」への対策事業として、オール広島・骨活プロジェクトを実施 ○NDBデータ等から、糖尿病を含む生活習慣病に係る医療費の特徴等を分析し、分析結果を関係者と共有した。 ○救急車の適正利用（救急安心センター事業（＃7119）・子ども医療相談事業（＃8000））等に係る広報として、県にて統一したロゴ・チラシ・ポスターを作成し、医療・消防機関等に配布・掲示した。 ○県・市町の広報番組や各種HP、SNS等での発信のほか、県内各所のデジタルサイネージでPR動画（救急安心センター事業（＃7119））を掲載した。 ○国において、健診結果や診療情報等のデータを医療機関等の間で共有可能な全国単位の情報基盤「全国医療情報プラットフォーム」を構築しており、こうした国の動向を踏まえて、今後のDXを活用した医療費適正に向けた取組を検討していく必要がある。
	課題	引き続き、データを活用した課題抽出・共有等を図り、効果的な取組を支援していく必要がある。

3. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
1兆1,230億円	
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	1兆1,061億円
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	1兆913億円